第130条　歯学研究科における授業科目及び単位数並びにその履修方法は，次のとおりである。

1　博士課程

歯学専攻

授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	履修方法	備考
口腔構造機能学分野				各分野の中から主科目20単位以上，副科目4単位以上，選択科目のうちから必修科目2単位を含め6単位以上，合計30単位以上を履修し，学位論文を提出しなければならない。	
（主科目）					
解剖学	20		20		
発生・組織学	10		10		
口腔解剖学	10		10		
口腔生理学	10		10		
生理学	10		10		
歯科薬理学	10		10		
薬理学	10		10		
口腔外科学	20		20		
歯科矯正学	20		20		
歯科麻酔学	20		20		
（副科目）					
解剖学	4		4		
発生・組織学	4		4		
口腔解剖学	4		4		
口腔生理学	4		4		
口腔生化学	4		4		
口腔病理学	4		4		
感染症免疫学	4		4		
歯科薬理学	4		4		
歯科理工学	4		4		
口腔外科学	4		4		
総義歯補綴学	4		4		
局部床義歯学	4		4		
クラウン･ブリッジ学	4		4		
歯科放射線学	4		4		

歯科麻酔学	4		4		
口腔内科学	4		4		
その他許可を得た科目	4		4		
（選択科目）					
衛生学	4		4		
保存修復学	4		4		
歯内療法学	4		4		
歯周病学	4		4		
歯科矯正学	4		4		
小児歯科学	4		4		
摂食機能療法学	4		4		
統合科目Ⅰ	4		4		
総合特別講義	2	2			
その他許可を得た科目	4		4		
応用口腔科学分野					
（主科目）					
口腔生化学	10		10		
生化学	10		10		
口腔病理学	10		10		
病理学	10		10		
歯科理工学	20		20		
保存修復学	20		20		
歯内療法学	20		20		
歯周病学	20		20		
総義歯補綴学	20		20		
局部床義歯学	20		20		
クラウン･ブリッジ学	20		20		
（副科目）					
口腔解剖学	4		4		
口腔生理学	4		4		
口腔生化学	4		4		
感染症免疫学	4		4		
口腔病理学	4		4		

歯科薬理学	4		4		
歯科理工学	4		4		
保存修復学	4		4		
歯内療法学	4		4		
歯周病学	4		4		
総義歯補綴学	4		4		
局部床義歯学	4		4		
クラウン･ブリッジ学	4		4		
その他許可を得た科目	4		4		
（選択科目）					
発生・組織学	4		4		
口腔衛生学	4		4		
口腔外科学	4		4		
歯科矯正学	4		4		
口腔内科学	4		4		
歯科放射線学	4		4		
摂食機能療法学	4		4		
統合科目Ⅱ	4		4		
総合特別講義	2	2			
その他許可を得た科目	4		4		
口腔健康科学分野					
（主科目）					
感染症免疫学	20		20		
口腔衛生学	10		10		
衛生学	10		10		
歯科法医学	10		10		
法医学	10		10		
歯科放射線学	20		20		
小児歯科学	20		20		
口腔内科学	20		20		
摂食機能療法学	20		20		
（副科目）					
発生・組織学	4		4		

口腔解剖学	4		4		
口腔生理学	4		4		
口腔生化学	4		4		
口腔病理学	4		4		
感染症免疫学	4		4		
歯科薬理学	4		4		
歯科理工学	4		4		
口腔衛生学	4		4		
歯科法医学	4		4		
口腔外科学	4		4		
保存修復学	4		4		
歯内療法学	4		4		
歯周病学	4		4		
歯科放射線学	4		4		
小児歯科学	4		4		
歯科麻酔学	4		4		
口腔内科学	4		4		
摂食機能療法学	4		4		
その他許可を得た科目	4		4		
（選択科目）					
病理学	4		4		
総義歯補綴学	4		4		
局部床義歯学	4		4		
クラウン･ブリッジ学	4		4		
統合科目Ⅲ	4		4		
総合特別講義	2	2			
その他許可を得た科目	4		4		